

1. 看護業務計画

(1) 健康管理

① 健康状態の把握

- イ 毎日のバイタルチェック、申し送り、居室の巡回で入所者の健康状態を観察する。
- ロ 多職種との連携により、統一した視点で日常の健康チェックを行う。
- ハ 異常の兆候を早期に発見し、医師への連絡、指示を仰ぎ適切な処置をする。

② 健康診断

定期健康診断、各種検査を行い、医師との連携により適切な看護、医療へつなげていき、健康状態を把握する。

③ 健康の維持

個々の健康状態に適した運動、食事、休養の必要量を判断し、介護職員に伝達して、実施できるようにする。

④ 健康教育

- イ 健康についての正しい知識を普及し、老化と共に存し、穏やかな生活ができるようまた、老いの重要を精神面から援助する。
- ロ 疾病予防のための知識の普及に努める。

⑤ 受診への対応

受診の必要性を判断し受診計画を立て、他職種の協力を得て受診させ、また、必要に応じて付添、受診介助を行う。

(2) 健康障害をもった高齢者への対応

① 疾病を持った高齢者への看護

疾病が老化とともに確実に増加し、医療を必要としている。

- 疾病の予防と早期発見、合併症の予防
- 疾病の早期治療援助

② 認知症高齢者への対応

認知症の高齢者は、高齢者自身が悩み苦しむだけでなく、周囲の人々を巻き込むことが多い。「異常行動」「問題行動」を起こす人としてとらえるのではなく、援助を求め、かつ、必要としている人間として、認知症高齢者に目を向ける中で、ケアの在り方を考える

- ① 認知症高齢者の精神状態を正しく把握する。
- ② 身体、精神、環境の相互関係を踏まえること。
- ③ 介護職員への助言、指導研修を行う。